


## 刃物と鵜飼のまち・せき どぶろく特区

都道府県名：	岐阜県	
申請主体名：	関市	
区域の範囲：	関市の区域の一部 (関地域)	
特区の概要：	<p>関市（関地域）では、伝統的な産業である刃物製造や国重要無形民俗文化財に指定された伝統漁法である小瀬鵜飼を中心に刃物と鵜飼のまちづくりを進めているが、日帰り観光客が多数であり、滞在型観光への転換が課題となっている。</p> <p>本特例措置の活用により、本市で育種された特産米の「みのにしき」を原料とした「どぶろく」を製造し、長良川の鮎、円空里芋、原木しいたけ等の豊かな農林水産物とともに提供する。これにより、魅力的で個性的な食文化という新たな観光資源を作り上げ、これまでの「刃物と鵜飼のまちづくり」と連携して昼夜一貫の滞在型観光のまちづくりを目指す。また、都市住民との交流の増加により地域産物の消費を拡大し、地域活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	



消費者と一緒にこだわりの米づくり



刃物産業の礎となった刀鍛冶